

# 市民の皆さんに愛され

## 100号

今月号は、平成18年1月1日の合併後に新都市として「広報都城」を発行してから記念すべき100号となります。

さて、市から市民の皆さんへ発信する情報は、ホームページやフェイスブックにより、これまでと比べ増えています。今回の特集では、広報紙を含めた市の広報事業について、紹介します。

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎23-3174

### 広報紙ができるまで

#### 企画・情報収集(1、2カ月前)

毎月、特集やイベント情報、まちの話などを掲載しています。これらのコーナーを編集するため、担当者はアンテナを高く張り、情報収集に努めています。そこで得た情報を、どのような表現方法で伝えるかを企画します。

#### 取材(1、2カ月前)

担当者は、現地に向いて取材します。現場では、写真を撮り、参加者などからのコメントをメモして、記事を作成します。

#### 編集(3週間前)

写真を選び、レイアウトを考えます。専用のソフトで印刷用に編集します。

#### 校正(2週間前)

常用漢字で分かりやすい表現となるように、3回程度校正を行います。また、完成した紙面を関係者に確認してもらいます。同時にデザインやレイアウトなどを確認します。



#### 印刷(1週間前)

最終確認後、印刷会社で約5万6,000部印刷します。

#### 配布(発行日当日)

各地区の行政協力員を通して、各家庭へ配布しています。公共施設や市内のスーパーなどでも配布しています。

#### 「声」でもお届けしています

点字図書館では、広報紙を録音し「声の広報」として、視覚に障がいのある人へ届けています。「声の広報」の作成には、都城点字図書館の都城点訳・音訳友の会の皆さんが、ボランティアで作成に携わっています。





広報紙以外の都城の広報活動

都城ケーブルテレビ

「みやこんじよジャーナル」

毎日、映像で発信

BTVケー

ブルテレビ

(デジタル

111ch)で

放映している

市政情報番

組「みやこん

じよジャーナ

ル」。イベン

ト情報などを

映像で配信して

います。司会者

は、イベントな

どの担当者と

やりとりしな

がら、情報を

詳しく伝えています。

※放送時間は、6時50分～、11時

50分～、17時50分～、20時50分

～、22時50分～の1日5回放送



MRTラジオ

「みやこのじようドキドキナビ」

旬な情報を月々金曜日、お届け

本市では、

MRTラジ

オで、毎週月

～金曜日の15

時30分～45分

に、市政情報

やイベント情

報などを発信

しています。

行政情報だけではなく、市民団

体が行うイベントや募集など、都

城の「今」をお届けしています。

二人の司会者は、出演者からう

まく話を引き出し、イベントの内

容などを市民により身近に感じて

もらえるよう、心掛けています。



— シティエフエム都城 —  
「インフォメーションM」

シティエフエム都城 (FM 放送 76.4MHz) で放送している「インフォメーションM」では、イベント情報などを発信しています。スマートフォン用アプリ「FM++」では、ラジオを聞く以外に、災害・緊急情報も取得できます。

●放送日 毎週月～金曜日

9:49～9:54、15:54～15:59

●「FM++」のダウンロード方法

シティエフエム都城で検索し、無料でダウンロードできます。

●アイフォーンの場合  
App store (アップ・ストア)



●アンドロイドの場合  
Google Play (グーグル・プレイ・ストア)



テレビCMで発信！ 都城の魅力

UMKで毎月第1・3土曜日の12時55分頃から、都城の魅力

を発信するCMを放映。季節ごとに都城の魅力をギュ

ギュッと詰め込んでお送りしています。過去の放送内容は、

You Tubeでもご覧になれます。

第2の顔「ホームページ」

平成24年12月にリニューアルし、毎月平均15万アクセスがある

都城市の第2の顔「ホームページ」。

申請書ダウンロードやよくある問

い合わせをコーナーでまとめて

いるほか、くらしのかんたん

メニューからは、ナビゲーション

に従いたどっていくことで知りた

いページを検索できます。

また、アンケート機能を使い、

市民の声をホームページに生かす

など、日々、掲載内容の充実に力

を入れていきます。

動画都城市

検索

市政をより身近に！

「公式フェイスブックページ」開設

昨年8月から

運用を始めた公

式フェイスブッ

クページ。現在、

「いいね！」数

約1,500と、

交流の輪が広

がっています。

イベント情

報だけでなく、市内の景色やま

ちの話題なども掲載しています。

日々更新している情報がニュース

フィードに送られてくるので、ぜ

ひ、「いいね！」を押してください。

100号を記念して

広報活動では、市政の動きや取

り組みなどを、より正確に分かり

やすく伝えることが求められま

す。そのため、広報担当は、日々

さまざまな現場に向いて、撮影

や取材などを行っています。私

たち担当者が取材に訪れたときは、

ぜひ、ご協力をお願いします。

市内には、地域を愛し、地域や

人のために頑張っている人がた

くさんいます。これからも、そのよ

うな皆さんを紹介しながら、ま

ます内容を充実させ、情報を発信



4月1日  
から

# 新しい組織で スタートします

◎問い合わせ 総合政策課

☎23-2115



4月から市役所の組織や事務体制の一部を変更します。新組織で丸となって「スマイルシティ都城」の実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。

## 新設

### 総合政策部を設置

多様化する政策や重点施策に迅速かつ着実に取り組むため、「企画部」を改編して「総合政策部」を設置します。

### 総合政策課を設置

「経営戦略課」と「行政改革課」を統合し、「総合政策課」に改編。政策の立案機能および庁内の総合調整機能を強化します。

◎総合政策課 ☎23-2115

### 商工観光部を設置

商工政策を戦略的に展開し、都城が持つさまざまな資源や、魅力を積極的にPRしていくため、「商工部」を改編して「商工観光部」を設置します。

### 商工政策課を設置

農工商連携による企業誘致や雇用対策、6次産業化の市場開拓などを効果的に推進するとともに、中心市街地の活性化を着実に進めるため、「商工政策課」を設置します。

◎商工政策課 ☎23-2983

### みやこんじょPR課を設置

さまざまな手段で本市を対外的にPRするとともに、地場産品の販路開拓やスポーツ・文化活動の大会・合宿誘致、観光客誘致などを積極的に進めていくため、「みやこんじょPR課」を設置します。

◎みやこんじょPR課 ☎23-2615

## 見直し

### 用地補償事務を道路公園課へ移管

用地補償事務の迅速化や効率化を図るため、管財課から道路公園課へ窓口を変更します。

◎道路公園課 ☎23-2775

### 母子福祉業務の集約

各総合支所で受け付けをしていた児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費、ひとり親医療費の認定請求は、各総合支所市民生活課から、こども課へ窓口を変更します。ただし、乳幼児医療費、ひとり親医療費の助成金申請は、各総合支所市民生活課で受け付けを行います。こども課で審査します。

また、各総合支所管内の放課後児童クラブ、児童館、児童遊園、児童プールの運営管理についてもこども課へ変更します。

◎こども課 ☎23-2684

### 保育所入所申し込みについて

各総合支所管内の保育所入所の相談や受け付けなどは、各保育所と保育課で行い、各総合支所市民生活課では、入所申込書類を預かり、保育課で審査します。

◎保育課 ☎23-4894

### 保健師・栄養士業務の集約

保健師と栄養士の配置を見直し、本庁と東部保健センター（高城保健センター内）、西部保健センター（高崎福祉保健センター内）の3カ所を拠点とします。相互に連携し、状況に応じて柔軟に対応する体制を作ります。

●東部保健センター 主に山之口、高城総合支所管内を所管

●西部保健センター 主に山田、高崎総合支所管内を所管

◎こども課 ☎23-2684

健康課 ☎23-2765

福祉課 ☎23-2980

介護保険課 ☎23-2114

東部保健センター ☎58-6800

西部保健センター ☎62-4411

### 住所異動に伴う転学などの申請について

各総合支所管内の住所異動に伴う転学や転入学の申請受け付けを各総合支所の教育課から市民生活課に変更します。ただし、校区外については問い合わせください。

◎学校教育課 ☎23-2161

各総合支所市民生活課

山之口 ☎57-3111

高城 ☎58-2311

山田 ☎64-1111

高崎 ☎62-1111

### 文化財の管理を文化財課へ集約

一般文化財や指定文化財などの管理事務を、各総合支所の教育課から文化財課へ変更します。

◎文化財課 ☎23-9547

# 各種委員会委員が決まる

12月議会定例会および2月議会臨時会で、新しい教育委員会委員や監査委員、公平委員会委員が選任されました。

※印の人が今回選任、敬称略

## 教育委員会委員

学校教育や生涯学習、スポーツなどの教育関係全般の管理・執行を行います。



教育委員長  
小西 宏子



教育委員長職務代理者  
※赤松 くによし 國吉



教育委員  
島津 久友



教育委員  
中原 まさのぶ 正暢



教育長  
※黒木 てつり 哲徳

## 監査委員

市の財務や事業について監査を行います。

※新井 克美

※上之園 誠

※杉村 義秀

## 公平委員会委員

職員の勤務条件に関する措置の要求や、職員に対する不利益処分を審査します。

佐々木 健

橋之口 明

※鶴田 美智子

## 九州初公開!

# 東京から土偶がやってきた!

# 南と東の縄文文化

都城歴史資料館開館25周年記念特別展

## 特別展開連体験イベント

「縄文人になろう!」

●日時 4月27日(日) 10時~15時

●内容

「土偶を作ってみよう!」

粘土でオリジナルの土偶を作ります。

「土偶をペイントしよう!」

土偶に好きな色を塗ります。

「土偶をスケッチしよう!」

クレヨンや色鉛筆、画板などは持参ください。

【火おこし体験】

縄文人と同じように、木と木をこすり合わせて火を起こします。

【弓矢体験】

手作りの弓矢で、的をとらえてみよう!

※雨天の場合、土偶作り・土偶スケッチのみ実施

●対象 小・中学生

※小学生は、保護者同伴

●定員 各先着80人

※定員になり次第、締め切り

※毎週土曜日は、小・中学生無料

小・中学生 100円

高校生 160円

大人 210円

●入館料

●場所 都城歴史資料館企画展示室

●期間

4月22日(火)~9月15日(月)

●文化財課 ☎23-9547

◎問い合わせ

今回の展示に触れ、縄文時代の文化を学んでみませんか?

展示します。

熊本県や鹿児島県の貴重な縄文時代の史料を都城の出土品とともに

展示します。

珍しいものも含まれます。また、

な塗料を塗ったものなど、大変、

土偶の中には、白い絵の具のよう

文化財の土偶を展示します。

念して、九州初となる東京都指定

都城歴史資料館の開館25周年を記

九州初公開!



# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

◎問い合わせ 臨時給付金推進本部（福祉課内） ☎23-2213

消費税増税に伴う措置として、対象者に臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を支給します。4月中旬以降に、全世帯に「平成26年度市県民税情報利用同意書」を郵送しますので、給付の対象となるか確認の上、返送してください。

## 臨時福祉給付金

### ●対象

平成26年1月1日現在で、本市の住民基本台帳に記録されていて、平成26年度分市・県民税（均等割）が非課税の人が対象。なお、生活保護制度の被保護者の人や、本人を扶養している人が課税されている場合は、対象になりません。

### ●給付額

給付対象者1人につき1万円（1回限り）

対象者で、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者に該当する人は5,000円が加算されます。

※加算される場合は、支給決定時にお知らせします

次に該当する人は、課税されているため、臨時福祉給付金の対象になりません

- ・市民税・県民税納税通知書が届いている人
- ・給与明細の「住民税（個人住民税）」の項目に納税額が記載されている人
- ・介護保険料決定通知書の保険料が6段階以上となっている人

## 子育て世帯臨時特例給付金

### ●対象

平成26年1月1日現在で、本市の住民基本台帳に記録されていて、平成26年1月分の児童手当の対象児童。ただし、臨時福祉給付金対象者や生活保護制度の被保護者の人は対象になりません。

### ●給付額

対象児童1人につき1万円（1回限り）



## 申請手続きの方法

4月中旬以降、市内全世帯に、「平成26年度市・県民税情報利用同意書」を郵送。対象者は、必要事項を記入し、市に返送。

6月以降、課税状況の確認後、給付要件を満たしている対象者に申請書を郵送。（対象にならない人には、その理由を文書にて送付）

申請書を記入し、市へ返送提出。※9月30日（火）締め切り（郵送の場合は、同日消印有効）

申請書を審査後（申請から約2カ月後）指定口座へ振り込み。ただし、現金支給希望者へは、9月以降に文書で通知します。

### ●受付窓口

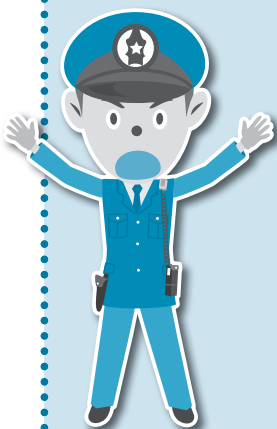
市役所本館7階の臨時給付金推進本部のみで受け付けをします。

## 臨時給付金 詐欺に注意!

臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報詐欺」に注意してください。不審な電話があったり、不審な郵便物が届いたりしたときは、福祉課（☎23-2213）または、最寄りの警察署（警察相談専用電話☎9110）まで連絡ください。

●市や厚生労働省などが、銀行・コンビニエンスストアなどのATM現金自動預け払い機の操作を依頼して、現金を振り込んでもらうことは、絶対にありません。

●市や厚生労働省などが、給付金の給付のために、手数料の振り込みを求めたり、世帯構成や銀行口座などの個人情報照合したりすることは、絶対にありません。



# 敬老特別乗車券(敬老バス券)と 健康増進施設利用割引券(利用割引券)の 更新・交付手続きが始まりました

◎問い合わせ 福祉課 ☎23-3102



## 敬老特別乗車券

高齢者の自主的活動を助けるために交付している敬老バス券は、宮崎交通、高崎観光バス、三州自動車<sup>の</sup>3社が運行するバスで利用できます。

- 対象 満70歳以上の市民
- 乗車区域 市内全域
- ※高速バス、特急バスは利用不可
- 利用者負担 1回の乗車につき100円
- 交付期間 4月1日(火)
- 手数料 1人1,000円
- 交付場所 福祉課、各総合支所
- 市民生活課、各地区市民センター
- ※地区公民館でも交付(「各地区公民館の交付日程」参照)

## ●手続きに必要なもの

【新規】6カ月以内に撮影した写真(横2・5センチ×縦3センチ)、脱帽、顔が鮮明に写っているもの)、保険証または運転免許証などの身分証明書

※代理手続きはできません

【更新】現在持っている敬老バス券

※代理手続きもできますが、敬老バス券の紛失や記載事項の変更などがある場合は、新規手続きが必要なため、代理手続きはできません

●その他 有効期限が平成26年3月31日の敬老バス券は4月中は使用できませんが、5月からは使用できません

## 各地区公民館の交付日程

日 時	場 所
4月22日 (火)	9:30 ~ 11:30 小松原地区公民館
	13:30 ~ 15:30 横市地区公民館
4月23日 (水)	9:30 ~ 11:30 祝吉地区公民館
	13:30 ~ 15:30 長寿館
4月24日 (木)	9:30 ~ 11:30 妻ヶ丘地区公民館

※敬老バス券と利用割引券を同時に交付します

## 健康増進施設利用割引券

高齢者の健康増進を図るために、温泉施設で共通して利用できる割引券を希望者1人当たり20枚交付します。平成26年度から市内の5施設に加え、鹿児島県曾於市と志布志市の5施設でも利用できるようにになりました。

### 【都城市の施設】

青井岳荘、観音さくらの里、かしの里ゆぼっぱ、やまだ温泉、ラスパたかざき

### 【曾於市の施設】

メセナ住吉交流センター、財部温泉健康センター、大隅弥五郎伝説の里

### 【志布志市の施設】

国民宿舎ボルベリアダグリ、蓬の郷ふれあい交流センター

### ●対象

- ① 65歳以上の市民(昭和25年4月1日以前生まれ)
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付

を受けている65歳未満の市民

※身体障害者(1・2級)、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)の交付を受けている人の主たる介助者も対象

### ●交付場所

福祉課、各総合支所  
市民生活課、各地区市民センター  
※地区公民館でも交付(「各地区公民館の交付日程」参照)。ただし、②に該当する人の交付は、地区市民センター、地区公民館では行いません

### ●手続きに必要なもの

【本人申請】 印鑑、身分証明書  
【代理申請】 委任状または交付対象者の身分証明書、交付対象者と代理人の印鑑、代理人の身分証明書

※身分証明書とは、保険証、運転免許証、身体障害者手帳など

### 【身体障害者手帳などによる申請】

交付対象者の印鑑(代理申請は交付対象者と代理人の印鑑)、身体障害者手帳など。介助者分を申請する場合は介助者の印鑑

※印鑑は、スタンプ式を除く

●その他 期限の切れた利用割引券は、申請手続きのときに持参してください

※温泉施設では、回収しません

平成26年度 市税などの納期限・口座振替日一覧表(普通徴収分)

年月	種類	固定資産税	軽自動車税	市県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
平成26年	4月	1期 4月30日(水)					
	5月		1期 6月2日(月)				
	6月			1期 6月30日(月)	1期 6月30日(月)		
	7月	2期 7月31日(木)			2期 7月31日(木)	1期 7月31日(木)	1期 7月31日(木)
	8月			2期 9月1日(月)	3期 9月1日(月)	2期 9月1日(月)	2期 9月1日(月)
	9月				4期 9月30日(火)	3期 9月30日(火)	3期 9月30日(火)
	10月			3期 10月31日(金)	5期 10月31日(金)	4期 10月31日(金)	4期 10月31日(金)
	11月				6期 12月1日(月)	5期 12月1日(月)	5期 12月1日(月)
	12月	3期 12月25日(木)			7期 12月25日(木)	6期 12月25日(木)	6期 12月25日(木)
平成27年	1月			4期 2月2日(月)	8期 2月2日(月)	7期 2月2日(月)	7期 2月2日(月)
	2月	4期 3月2日(月)			9期 3月2日(月)	8期 3月2日(月)	8期 3月2日(月)
	3月				10期 3月31日(火)		
課税内容に関する 問い合わせ先		資産税課 ☎23-2124	市民税課 ☎23-2123		保険年金課(国保担当) ☎23-2642		介護保険課 ☎23-2596
納付に関する 問い合わせ先		納税課 ☎23-2126			保険年金課(収納担当) ☎23-7144		

※「納期限」、「口座振替日」は、納付月の末日(12月は12月25日)です。ただし、納期限が土・日曜日、祝日の場合は、その翌日が納期限となります

◎納付場所

○次の金融機関の窓口

宮崎銀行、鹿児島銀行、宮崎太陽銀行、南日本銀行、西日本シティ銀行、都城信用金庫、九州労働金庫、都城農業協同組合

○沖縄県を除く九州内の郵便局・ゆうちょ銀行

※納期限後は、取り扱いきません

○全国のコンビニエンスストア

※後期高齢者医療保険料と取扱期限を過ぎた納付書は、取り扱いきません

○市役所、各総合支所、各地区市民センター

**税・保険料の納付は、  
便利な口座振替で!**

口座振替の申し込みは、金融機関の窓口で預貯金通帳と届け出印および納税(納付)通知書を持参の上、申し込みください。

●振り替え開始の時期

申し込み月の翌月から振り替えが始まりますが、月末近くに申し込むと、翌々月からの振り替えとなる場合があります。

●振り替えの結果の確認

預貯金通帳に記帳して、確認してください。



**市民やまちが  
元気になる事業を  
募集します！**

市では積極的に活動している市民活動団体・グループが、自ら企画・実施する事業費の一部を補助します。

◎問い合わせ  
コミュニティ課 ☎23-7146

**●対象団体**

- ① 次の要件を全て満たす団体。
- ② 都城市内で市民公益活動を行なっている団体
- ③ 活動を継続的に行なっていて、規約、会則などで代表者や運営の方法を定めている団体
- ④ 3人以上の役員がいる団体

**●補助対象事業**

- 次の要件を全て満たす事業であることが必要です。
- ① 地域課題の解決を図る事業、または市民公益活動および地域コミュニティの活性化につながる事業
- ② 年度内に完了する事業
- ③ 他の助成制度を受けていない事業

**●補助金の種類と金額  
〔団体育成型補助金〕**

内容	対象	補助回数	補助額	補助率
設立後間もない団体が行う事業に対する補助	設立後2年未満の団体で、今後継続して活動を続ける団体	1団体につき1回限り	5万円以上10万円以内	補助対象経費の90%以内

**〔自立支援型補助金〕**

内容	対象	補助回数	補助額	補助率
市民公益活動団体の自立を促すことを目的とし、同団体が継続して取り組む事業に対する補助	設立から1年以上継続して活動している団体	年度内に1事業当たり1回。※ただし、連続する3カ年度を補助可	20万円以内 ※ただし2年目は1年目補助決定額の80%以内、3年目は1年目補助決定額の50%以内	補助対象経費の50%以内

※自立支援型補助金は、子育て支援事業、子どもの自立支援活動事業を行なう団体を除く

**●公開審査会**

公正性、透明性を高めるため公開審査会を行います。(5月予定)

**●募集期間**

4月1日(火)～4月30日(水)

**平成26年度**

**「カレッジピア」会員募集**



**対象者とクラブの内容**

市内に居住または勤務している、39歳以下で未婚の人が対象です。

スポーツ系のクラブ(4月7日(月)～)

●場所 勤労青少年体育センター (姫城地区体育館)

**〔ミニテニス〕**

●日時 毎週水曜日 20時～22時

**〔ミニバレーボール〕**

●日時 毎週火曜日 20時～22時

**〔バドミントン〕**

●日時 毎週金曜日 20時～22時

**文化系のクラブ(4月14日(月)～)**

※1月を除き毎月5週目は休み

**〔ヨガ〕**

●日時 毎週水曜日 19時～21時

**●場所 中央公民館**

**〔ヨガBクラブ〕**

●日時 毎週水曜日 19時30分～21時30分

**●場所 総合社会福祉センター**

**〔英会話〕**

●日時 毎週水曜日 19時30分～21時30分

**●場所 総合福祉会館**

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎23-9545

**〔料理〕**

●日時 毎週木曜日 19時～21時

**●場所 総合福祉会館**

**〔ペン習字・書道〕**

●日時 毎週木曜日 19時～21時

**●場所 総合福祉会館**

**〔着付け〕**

●日時 毎週金曜日 20時～21時30分

※毎月第一週は休み

**●場所 総合福祉会館**

**カレッジピア開校式**

●日時 5月7日(水) 19時30分～

**●場所 中央公民館**

**入会金などの費用**

入会金は3,000円、文化系クラブは受講料として月額1,000円が必要です。 ※材料費や教材費は別途必要

**入会方法**

各クラブの活動日に会場で申し込むか、開校式に参加ください。